

# 広報 あかいかい

発行所 赤池町役場 編集 総務課 大谷 孝進 No.123号

## 町の人口

(1月1日現在)

総人口	8,984人
男子	4,227人
女子	4,757人
世帯数	2,655世帯



### 鬼は外、福は内

市場保育所で、このほど恒例の節分行事が行われました。保育所では、保母さん達が朝から行事につかう豆を炒り、子ども達は衣裳合せに大変です。

子ども達は小さな手に豆をいっぱい持って(福は内、鬼は外)の声をかけ合いながら豆を鬼にぶっつけ、鬼は部屋に入ろうと懸命でしたが、元気な子ども達からしめ出されました。園児達は、ことしも福をつかむとはしゃいでいました。

このような行事は、厄(やく)を祓(はら)い幸を願い、作物の収穫の多きを祈る行事としてどこの家庭でも行われています。ことしもこの子達に幸あれと心から祈りたいものです。

### 第1日曜日は交通安全の日

交通安全は、家族による話しあいが大変です。日頃から交通安全についての知識を習慣づけることにしましょう。交通問題は私自身のためです

### 第3日曜日は家庭の日

この日は一家団らんで家族揃って家庭でくつろぎ、青少年の考えや、悩みを聞いて、明るい、家庭をつくり子ども達が健康で明るく育つようにつとめましょう。

### 町長選挙の結果

昭和四十七年一月十八日  
執行の任期満了による  
赤池町長選挙においては、  
選挙の期日の告示があった日  
から二日間（一月十一、十二  
日）に候補者の届出が一人で  
あったため無投票当選となり  
ました。

当選人  
住所 赤池町大字赤池七三〇  
番地  
氏名 池 永 輝 昭  
生年月日  
昭和四年一月二十六日生  
任期 昭和四十七年一月二  
十一日から昭和五十一年一  
月二十日まで  
参考  
公職選挙法第百条第一項の  
規定は……（前略）届出の  
あった候補者が一人である  
と き若しくは一人となったと  
きは、投票は行わない。  
（選挙管理委員会）



### 水道料金のメータ検針日変わる

昭和四十六年十二月分の使  
用量より、二ヶ月に一回検針  
することになりました。検針  
日が公休日（日曜日）並びに  
祝祭日は休みですが、翌日に  
検針を行います。  
住民皆様のご協力をお願い  
いたします。  
（水道課）

### 小学校に 暖房器具入る

このほど市場小学校と上野  
小学校に町から「ストーブ」  
が贈られ、子ども達は暖かい  
プレゼントに、童顔を真赤に  
して勉強しています。  
このストーブは市場小学校  
下学年、一年と二年に、上野  
小学校には、一年から四年ま  
での教室にそれぞれ、ストー  
ブが入りました。



〔上野小学校で写す〕

## もう寒くはありません 子どものホッペは真赤

——子どもの火あそびは火事のもと——

自動電話へのきりかえ工事  
は三月下旬を目標に順調に進  
んでいます。  
きりかえ前になりますと、  
電話器の取りかえ工事や完全  
な状態で自動電話にきりかえ  
ができるように、機械、線路  
電話器などの状態試験を何度  
も実施しますがこの期間中に  
電話器の移転などがあります  
と、新旧の線路が混乱して工  
事に支障をきたし、自動きり  
かえが困難になります。  
そのため皆さんから電話器  
を移転するように、請求をい  
ただきましても残念ながら、  
ご要望にそえないのが実状で  
すので二月十日から自動電



### 一時 中止します 「電話機の移転」 工事を

聞くところによると都会の  
学校では古くから暖房施設が  
あると聞いています。  
筑豊は石炭の町で、燃料は  
容易に入手できる条件に恵ま  
れていながら教室には暖房  
設備はなく、子どもは風の  
子と宿命のように思っ  
て、

話きりかえまで「電話器の移  
転工事を一時中止させていた  
だきます。  
皆さんに大変ご迷惑をおか  
け致しますが、これらの事情  
をご了承くださいますよう、ご  
協力下さいますようお願い申  
しあげます。  
なお不明の点は  
金田局（二一〇三〇〇）へ  
お問合せください。

### 電話教室を 開催します

自動電話になりますと、今  
までのような「電話のかけ  
方」ではつながりません。  
それで、電話教室を次のと  
おり開催します。  
町民のみなさんの出席をお  
待ちしています。  
1、電話教室の内容  
①「自動電話のかけ方」をや  
さしく説明する。



### お誕生日 おめでとう

町内の四つの保育所の園児  
達の、二月生れは次のとおり  
です。（敬称略）

- 【市場保育所】  
久原利恵・梶原正利（以上四  
才）松木紀子・梶原つるみ  
（以上五才）  
小松まゆみ（五才）
- 【中尾保育所】  
福島俊夫・久富千恵・白川美  
和・平元直美（以上三才）平  
元ひとみ（四才）黒土ルミ  
（五才）

### 広報紙の発行 毎月十日に

広報紙の発行日が月によっ  
て二、三日記事の都合でづれ  
る事がありました。二月号か  
ら毎月十日発行になります。



相手に顔や態度が見えない  
からと言って  
「おかあさん」  
編物をしながら電話する  
のは失礼よ！  
電話をかける時は正しい態  
度でかけましょう。

旧軍人、戦傷病者、それに  
戦没者遺族の方で、次のよう  
な場合は恩給や年金などが支  
給されます。

▽昭和十六年十二月八日以  
降に内地、朝鮮、台湾、関  
東州などで、職務上の負傷  
などで、第五款症以上の障  
害がある人。

▽戦地外戦務加算として、  
航空基地、居残食料支給指  
定部隊、それに直接防衛関  
係業務に勤務した人は加算  
年が認められます。

▽航空、戦車、潜水艦、遠  
洋航海艦隊、不健康業務に  
勤務した人には加算されま  
す。

▽実在職が引つづき三年以  
上七年未満の下士官以上  
（下士官以上の在職年が一  
年以上）の人に一時恩給が  
支給されます。

▽外国政府職員として、昭  
和二十年八月八日まで在職  
していた場合は全期間、ま  
た、引きつづき海外に抑留  
された場合はその全期間を  
通算します。

▽戦犯としての拘禁期間も  
通算します。

▽支那事変中に内地等で動

務に関連して死亡した軍人  
準軍人の遺族に、年金が支  
給されます。

▽昭和十六年十二月八日以  
降に内地等で、勤務に関連  
して死亡した軍人（文官）  
軍属、準軍属の遺族に弔慰  
金、遺族年金等を支給しま  
す。

▽軍人恩給復活当時六十歳  
未満であった軍人の父母等  
に遺族年金を支給します。

### 旧軍人関係の恩給 支給範囲広がる

ただし、扶養加給されてい  
る場合は支給されません。

▽軍人、軍属が昭和二十年  
九月二日以降引きつづき海  
外にあって、受傷の病によ  
り死亡した場合は、遺族に  
弔慰金、年金が支給されま  
す。

▽入営途上、または復員後  
帰郷途上において死亡した  
場合は、遺族に特別支出金  
十万円を支給します。

▽軍人（文官）軍属が、事  
変地で、公務傷病とみなさ  
れる範囲を、第三款症から  
第五款症まで拡大されてい  
ます。

▽昭和十六年十二月八日以  
降に内地等で、勤務に関連  
して負傷した軍人（文官、  
軍属、準軍属）に特別障害  
年金（障害一時金）が支給  
されることになりました。

▽昭和三十八年四月一日に  
おいて、不具廃疾の程度が  
傷病年金の第四款症（障害  
年金等は第五款症以上）の  
給付を受けた人の妻に、特  
別給付金が次のとおり支給  
されます。  
一款症以上は十万円  
二款症以下は五万円

満州事変までの旧金し勲  
章年金授与者には、すでに  
十万円が支給されています  
が、昭和十五年四月二十九  
日付で金し勲章を授与され  
た人には、支給されなかつ  
たため、昭和三十八年四月  
一日の生存者（その後の死  
亡者は遺族）に、今回特別  
措置として内閣総理大臣か  
ら銀杯が贈られることにな  
りました。

このように、恩給法や戦傷  
病者戦没者遺族援護法の一部  
が改正されました。  
これにより、恩給や年金な  
どの支給範囲が広くなり、い

### 保育園児募集

町内にある四ヶ所の保育所  
で、四十七年に入園する園児  
の募集を次の要領で受付をし  
ています。  
入園を希望される人は申し  
込んで下さい。  
△受付 昭和四十七年二月  
十日～二十日まで

- △受付場所  
赤池保育所（定員九十人）  
中尾保育所（六十人）  
市場保育所（六十人）  
上野保育所（六十人）
- △入所に該当する家庭  
(イ) 両親共働きの家庭  
(ロ) 母親のいない家庭  
(ハ) 母親の疾病等の家庭  
(ニ) 母親の出産等家庭  
(ホ) 特別事情のある家庭
- △入所申請に必要な書類  
(イ) 印鑑 (ロ) 源泉徴収票  
(ハ) 就労証明書 (ニ) 診断書  
（疾病者のみ）



# 愛の献血車は各地をまわっています

重い病気や大きなケガなどで苦しんでいる人々の尊い生命を守るために、今日も(愛の献血車)は各地をまわり、みなさまのご協力をお願いしております。



献血の必要性は申すまでもなく住民の皆さんにはご承知のことと存じます。国や市町村では血液センターの献血車を廻して、献血を呼びかけ血液の確保に努力しています。昨年本町で二回実施した献血は人口割で見ると十分な成果を挙げたとは思はれません。したがって本紙では住民皆さんに献血を十分理解、認識していただくため、献血に必要な資料を集め、二、三ヶ月に掲載し、皆さんに献血のご協力をいただきたいと思います。

## ※ 献血の出来る人

- 国民がお互いに助け合いの精神によって無償で、輸血を必要とする人のために血液を出し合うのが、献血です。
- また献血した人が不幸にして輸血が必要となったときは健康な献血の保存血液をもらうことができます。
- 献血は人を救うとともに、いざというときの自分のために役立つことになるのです。
- かけがえのない大切な私たちの生命も、今日では交通事故をはじめ、いろいろな危険にさらされています。

## 田川郡九カ町村献血者数表(四十五年)

町 村 名	人 口	献血者数
添 田 町	16.810人	457人
大 任 町	6.256	202
香 春 町	14.917	400
金 田 町	8.661	154
糸 田 町	9.876	184
川 崎 町	23.190	438
赤 池 町	8.770	163
赤 村	3.779	102
方 城 町	7.504	138

## ※ 献血の出来ない人

- △ 妊娠している人、また過去六ヶ月以内に妊娠していた人
- △ 産後六ヶ月以内の人
- △ 低血圧(最高血圧百mm以下の人)
- △ 梅毒、黄だん、肝臓の病気、伝染性の病気のある人
- △ 医師が採血できないと診断した人

## ※ 次の職業は特に知る必要がある

- △ 体重が男子四十五kg女子四十kgをこえる人
- △ 血液の比重が男子、一、〇五三以上、女子一、〇五二以上の人。

## ※ 採血は安全です

体重	男	女
40kg	2,920(ml)	2,708(ml)
50	3,660	3,385
60	4,392	4,062
70	5,124	4,739
80	5,856	5,416

一回の採血量が全血液の十分の一以内であれば、普通は影響はないといわれています。二百mlの献血は、右の図のように体重六十kgの男子の場合全血液の二十分の一に過ぎませんので問題はないことが明らかです。献血は、わたし達が、お金を銀行や郵便局に預けることと同じです。あなたもわたしも献血で、尊い生命を守りましょう。

## こんな人は確定申告をすれば税金がかえります

昭和四十六年分の所得税の確定申告の受けつけが、二月十六日からはじまります。所得税は、一年間の所得と税額を、納税者が自ら計算して確定申告をし、納税することをたてまえとしています。確定申告をする必要のない人も、源泉徴収された税額や、予定納税をした税額が納め過ぎになっている人は、還付を受けるための申告をすることが出来ます。

この申告書は、二月十五日以前でも税務署で受けつけていますから、なるべく早目に手続をして還付を受けてください。



## 応急手当

■ヤケド 水で冷すことが原則水道の水を出しっぱなしにして冷やすことと手当や足ならそのまま冷水につけ、からだなら服の上から水をかけます。水ぶくれ以上のヤケドは医師にミノ・シヨウユ・オリーブ油などはぬらないこと。

■ケガ 切り傷は消毒してガーゼをあて、出血がひどいときは止血して医師へ。深い傷は表面はたいしたことはなくても医師へ。消毒にマーキユロとヨーチンをいっしょに使わないこと。どれか一つでよい。

■トゲ トゲの頭が見えるときは毛抜きで一気に抜きます。目に見えない小さなトゲは、スロテープをはって強くはがすとよくとれます。大きなトゲが深くはいったときは消毒してから医師へ。

■骨折脱臼 ケガをした部分は絶対に動かさないこと。そのため手ごろな木の棒か細長い板切れで手足をしばりつけ、動かないようにします。そしてなるべく早く外科(とくに整形外科)の医師へ。

赤池に十六年間居住していますが、まだ知らない地名等たくさんあります。広報あかいかいけを通じて知ることのようこびをおぼえます。又遠く栃木に就職している息子にも先月から送付致しております。私の町内「伏原下組」では去る十月中旬、組内のひとり暮しの方々に一個づつ「チャイム」を取付けました。これは緊急な場合の用意でそれぞれ二人以上の家庭につながるよう線が引いてあり、何かあった時は、ボタンを押す

- 1、所得が少ない人で、配当や原稿料などの収入がある人
- 2、サラリーマンで、雑損控除や医療費控除などを受けることができる人
- 3、サラリーマンで、年の中途で退職しその後就職しなかったため年末調整を受けなかった人
- 4、昨年の十一月十七日まで金が納め過ぎになっていたかどうかを確かめてください。
- 5、所得が少ない人で、配当や原稿料などの収入がある人

引揚者に対する特別交付金の請求手続は三月三十一日で終了です。まだ未請求の人は早く手続されるようお願いいたします。交付金を請求する人は「外地に終戦日まで引続き一年以上生活の本拠を有している終戦に伴って発生した事態に基づき、やむを得ない理由で終戦以後に引き揚げた人」(民生係)

## 特別交付金の請求は三月三十一日まで引揚者

申告期限の三月十五日頃になりますと税務署は、たいへん混雑しますので、相談される方はなるべく早目におでかけください。

田川 税務署

## 自衛隊協力を発足 会長に青柳氏



このほど、赤池町に自衛隊協力を発足し会長に(青柳徳実)氏が選ばれました。



## 読者の声 老人家庭に電話つける

私は広報あかいかいけを毎月楽しみに読んでいます。赤池に十六年間居住していますが、まだ知らない地名等たくさんあります。広報あかいかいけを通じて知ることのようこびをおぼえます。又遠く栃木に就職している息子にも先月から送付致しております。私の町内「伏原下組」では去る十月中旬、組内のひとり暮しの方々に一個づつ「チャイム」を取付けました。これは緊急な場合の用意でそれぞれ二人以上の家庭につながるよう線が引いてあり、何かあった時は、ボタンを押す

「写真は発会式の席で紹介された町出身隊員」

このアイデアは駐在員の発案で、常会にかけて町内会一同の賛同を得ました。費用は組費でまかない、駐在員の方が取り付け、お年寄りから喜ばれています。参考まで経費は六個分一万円くらいです。山本キヌ子

寄稿先 総務課企画係